



ノアの爽風



～目次～

- 病院短信『高額療養費ふたたび』
- 看護日誌
- 日常の一コマ
- ナナ アルバムコーナー

7月の予定

◆誕生日会&七夕

1病棟: 10日(金) 14:00~	} 各病棟にて
2病棟: 9日(木) 14:00~	
3病棟: 8日(水) 14:00~	

◆おやつバイキング

7/23(木)・7/24(金)・7/31(金) 14:00~



『高額療養費制度ふたたび』

国民皆保険制度の持続可能性確保・医療従事者の働き方改革等の観点から、医療制度改革が2030年を目標に急ピッチで進められています。今年の8月と来年の8月に実施される高額療養費制度の見直しもこの改革の一環です。令和7年3月号で高額療養費制度見直しの事を書きましたが、当初の案は国会審議にて実施見送りが決まり、5月から12月にかけて厚労省の専門委員会による再検討が行われました。委員会資料と議事録は厚労省のホームページで公開されていますので、興味のある方は「社会保険審議会(医療保険部会 高額療養費制度の在り方に関する専門委員会)」で検索してみてください。

専門委員会による審議の結果は以下の通りです。

「今回の高額療養費制度の見直しでは、制度全体の持続可能性の確保の観点から、低所得の方の負担に配慮しつつ、主に療養期間が短期の方に追加のご負担をお願いする一方で、『多数回該当』の金額を維持した上で、新たに『年間上限』を設けるとともに、年収200万円未満の方の『多数回該当』の金額を引き下げ、長期療養者や低所得者へのセーフティネット機能を強化しています。」(厚労省HPより)

具体的な金額は左記の表のとおりです。

区分	月単位上限額	多数回該当	年間上限額
ア	270,300 + (医療費 - 901,000) × 1%	140,100 円	1,680,000 円
イ	179,100 + (医療費 - 597,000) × 1%	93,000 円	1,110,000 円
ウ	85,800 + (医療費 - 286,000) × 1%	44,400 円	530,000 円
エ	61,500 円	44,400 円	530,000 円
オ	36,900 円	24,600 円	290,000 円

区分	月単位上限額	多数回該当	年間上限額
現役Ⅲ	270,300 + (医療費 - 901,000) × 1%	140,100 円	1,680,000 円
現役Ⅱ	179,100 + (医療費 - 597,000) × 1%	93,000 円	1,110,000 円
現役Ⅰ	85,800 + (医療費 - 286,000) × 1%	44,400 円	530,000 円
一般	61,500 円	44,400 円	530,000 円
区分Ⅱ	25,700 円	24,600 円	290,000 円
区分Ⅰ	15,700 円	無し	180,000 円

70歳未満
70歳以上

年間上限額の計算は8月～翌年7月の期間で行い、自己負担額が年間上限額に達した後は、それ以上の医療費の負担がなくなります。また、令和9年8月からは区分が13区分および14区分に細分化されることになっています。

医療制度が目まぐるしく変わっています。ご家族の皆様にはわかりやすいご案内ができるよう、努めてまいります。

日常の一幕

今月は2病棟の邑江(さとえ)さん(95歳)です。邑江さんは群馬県出身で6人兄弟の4番目として生まれました。小学校卒業後23歳でご結婚され、お二人のお子さんに恵まれました。ご夫婦で最中の皮を焼いて和菓子屋に卸すお仕事をされてました。趣味は花の手入れと洋裁で、忙しい仕事の合間を縫って自宅の庭やベランダの鉢植えの世話をしたり、私たちの洋服を作ってくれたと娘さんがお話してくれました。また、料理も得意で、ご主人の好物のうどんを打ったり漬物や梅干を作ったりしていたそうです。引退後は夫婦でバス旅行を楽しんでおられました。85歳頃から物が無いと騒ぐ・水を出しっぱなしにする等の認知症の症状が出始め、88歳頃から娘さんに暴言を吐いたり、ご主人を認識できなくなり、認知症の診断を受けました。92歳の時にグループホームに入所され、93歳の時に認知症が進行し施設での対応困難・誤嚥性肺炎を発症され他の病院を経て令和6年4月に当院に入院されました。



当院入院後は元気に朝のラジオ体操を行っています。また、食欲もあります。食べ物の好き嫌いがはっきりしているため、嫌いなものは「もういい」となりますが、好きなものはとても美味しそうに召し上がっています。日常生活の介助も時々抵抗することもあります。最後には必ず「ありがとう」と言ってくれます。私達スタッフはその言葉を聞くだけで温かい気持ちになります。これからも邑江さんらしく元気で過ごせるようにみんなで支えていきたいと思ひます。

ナナ アルバムコーナー



看護日誌

梅雨の時期が明け、夏本番へ移り変わる季節となりました。7月は気温や湿度が高くなり、体力の消耗や食欲低下・脱水症状などが起こりやすくなります。こまめな水分補給と十分な休息を心掛け、元気に夏を過ごしましょう。日々の患者さんとの関わりの中で、体調の変化に目を向け、安心して療養できる環境づくりに努めていきたいと思ひます。

